

授業展開例（社会公民的分野）

1. 学 年 第3学年
2. 単元名 「人権と日本国憲法」 （中項目 「人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」は本単元「人権と日本国憲法」と次単元「人権と共生社会」で構成されている。）
3. 単元 「人権と日本国憲法」について
人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせるとともに、日本国憲法の基本的原則、及び国民統合の象徴としての天皇について理解させる。
4. 単元の目標
人が生まれながらにもつ権利として保障されている基本的人権の意味を考えさせる。（本時）
基本的人権の理念は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の結果であり、過去幾多の試練に堪えてきた価値あるものであることを理解させる。
日本国憲法の基本的原則について理解を深めさせるとともに、国民主権と関連させながら国民統合の象徴としての天皇について理解させる。
民主主義は個人の尊厳を基礎とし、すべての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることについて理解を深めさせる。
5. 単元の評価規準
「人権と日本国憲法」

関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
<p>基本的人権について、様々な事例などを通じて、自分の問題として追求し続けようとする。</p>	<p>人が生まれながらにもつ権利として保障されている基本的人権の意味を考察できる。</p> <p>基本的人権の理念について、人権の歴史を踏まえてその意義を考察できる。</p> <p>日本国憲法の基本的原則について、どうしてそれが三大原理といえるのかを考察するとともに、国民統合の象徴としての天皇について国民主権と関連させて考えることができる。</p> <p>個人の尊厳がどうして人権保障の基本となるのか、考察できる。</p>	<p>基本的人権について、様々な事例などを基に自分自身の言葉で話し合うことができる。</p>	<p>人が生まれながらにしてもつ基本的人権とはどういうものか、理解できる。</p> <p>人権獲得の歴史を踏まえて、基本的人権の理念について理解できる。</p> <p>日本国憲法の基本的原則、及び国民統合の象徴としての天皇について理解できる。</p> <p>個人の尊厳が人権保障の基本となっていることを理解できる。</p>

6. 単元に関する指導と評価の計画（全4時間）

時	学習内容（時数）	評 価					評価方法
		関心	思考	技能	知識	評 価 規 準	
1	人権を考えよう 「ちがいのちがいがい」を考える （1時間）本時					「ちがいのちがいがい」を考える討議を通じて、基本的人権について様々な事例を基に自分自身の言葉で話し合い、問題意識を高めることができる。	作業結果 観察法 発表

2	人権の歴史と日本国憲法の制定 (1時間)				基本的人権の理念が、人類の多年にわたる自由獲得の努力の結果であり、過去幾多の試練に堪えてきた価値あるものであることを理解するとともに、このような人権の歴史の中で日本国憲法が制定された意義を考察する。	観察法 発表
3	日本国憲法の基本原理 (1時間)				日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解を深め、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解する。	観察法 発表
4	基本的人権と個人の尊重 (1時間)				民主主義は個人の尊厳を基礎とし、すべての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることを理解する。	観察法 発表

7. 本時の展開

(1) 本時の目標

- ・ 「ちがいのちがい」を考える討議を通じて、「人権とはどういうことか」について様々な事例から考えることができる。
- ・ 基本的人権について、自分の問題として追求し続けようとする。

【普遍的視点】

- ・ 「ちがいのちがい」を考える討議を通して、多様な意見の存在を知り、自分の立場を明確にして意見を適切に述べることも、他の人の意見を共感的に聞くことができる。
(共感、自他の人権の尊重)
- ・ 「ちがいのちがい」を考える討議の中で、自己の役割を果たすことができる。

(2) 観点別評価規準

関心・意欲・態度	思考・判断	技能・表現	知識・理解
基本的人権について、様々な事例などを通じて積極的に追求し続けようとする。	「あってよいちがい」と「あってはいけないちがい」を考えることを通して、基本的人権とは何かを考察できる。 討議を通して、人権の普遍性について考察できる。	「ちがいのちがい」を考える討議に参加し、自分自身の言葉で自己の意見を適切に表現するとともに、他人の意見を受け入れることができる。	

(3) 準備物

教科書 東京書籍『新しい社会 公民』

いろいろなちがいを示すカード(教科書掲載の資料を基に作成)

(4) 展開

	主な学習活動	主な発問	指導者の支援・留意点	評価規準	評価方法
導入	6人程度のグループに分かれ、司会者、記録者、発表者を決める。	人権とはどんなことだろう。また、人権が侵害されるとは、どういうことだろう。	本時の学習の概要を説明し、動機付けを行う。 発問は投げかけるにとどめ、本時の学習を通して考えていくことを説明する。 グループ分け、役割分担が迅速にできるように必要に応じて支援する。		

<p>展 開</p>	<p>グループごとにカードを受け取る。 カードを裏返して並べ、カードを取る順番を決める。 順番が一番になった生徒が任意にカードを1枚選んで表に向け、声を出して読み上げる。 カードが「あってよいちがい」なのか、「あってはいけないちがい」なのかを話し合い、分類する。 グループ内で意見が一致しないカード、判断が難しいカードは、「どちらともいえないカード」とする。 三つの山に分類が終わったら、ワークシートに番号を記入する。 各グループの代表者は、「あってよいちがい」、「あってはいけないちがい」の特徴を発表する。 それぞれの特徴について話し合い、共通する特徴を確認した後、「どちらともいえない」カードを再検討する。</p> <p><振り返り> どういった基準で判断したのかを確認してみる。</p>	<p>「あってよいちがい」と「あってはいけないちがい」とはどんなことだろうか、考えてみよう。</p>	<p>カードを配る。</p> <p>1枚引いた後は、速やかに次の人に交替させる。まんべんなく時間内に順番が回るように、時間管理に留意させる。</p> <p>他の人の意見を茶化したりせず、最後までじっくりと聞くことを大切にさせる。</p> <p>グループ討議においては、多くの人の意見を聞いて判断するように促す。</p> <p>他グループの意見のよさを見つけられるように促す。</p> <p>時間が限られているので、時間で区切って発表させる。</p> <p>グループとしての意見をまとめさせる。</p> <p>同じ結論であっても、判断基準はメンバーごとに様々であることに留意させる。</p>	<p>討議に積極的に参加している。</p> <p>「あってよいちがい」か、「あってはいけないちがい」か、グループの立場を明確にして、意見を適切に述べることができる。</p> <p>他の人の意見を共感的に聞くことができる。</p>	<p>観察</p> <p>観察発表</p>
<p>ま と め</p>	<p>どういった基準で、「あってよいちがい」、「あってはいけないちがい」を判断したのかをワークシートに書く。</p> <p>自分自身が考える「あってよいちがい」、「あってはいけないちがい」をワークシートに書き加える。</p>	<p>判断基準を考慮することを通して、様々な事例に共通して守らなければならないことはどんなことだろうか。</p>	<p>ワークシートに自分の意見、自分の考えた事例等を書かせる。</p>	<p>多くのグループに共通して「あってはいけないちがい」とされた事例については、人権侵害につながっていることを考察できる。</p> <p>自分で事例を挙げて、今後も考え続けようとする。</p>	<p>ワークシート観察</p>